

リユースごみ処理施設更新工事に係る環境影響評価調査計画書の縦覧等

令和9年度からの東埼玉資源環境組合(リユース)第一工場ごみ処理施設更新工事に向けて、現在基本設計を進めるとともに、周辺の環境への影響を予測、評価する環境影響評価手続きを進めています。環境側面からの幅広いご意見をお願いします。

○環境影響評価調査計画書の縦覧

▶期間：10月1日(火)～11月1日(金)

▶縦覧場所：資源循環推進課(第三庁舎4階)、東埼玉資源環境組合ホームページ



▶内容：第一工場ごみ処理施設プラント更新事業に係る環境影響評価調査計画書

○説明会

▶日時：10月16日(水)14:00～15:00

▶会場：東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設3階大会議室

○意見書の提出

▶提出方法：10月1日(火)～11月15日(金)(必着)。郵送

☎東埼玉資源環境組合計画課建設準備室(☎343-0011増林3-2-1)☎967-5529

住宅・店舗改修促進補助金(第2期)

市内の施工業者(本店が市内にある改修工事業業者)を利用して、長寿命化や高効率化、危険個所の解消等を目的に住宅や店舗の改修工事を行う方に、費用の一部を助成します。

▶補助対象工事：次の①・②のすべてに該当する改修工事。①市内の施工業者を利用して実施する20万円(税抜き)以上の工事 ②補助金交付決定後(12月上旬を予定)に着工し、令和7年2月末日までに完了する工事

▶対象：▷住宅…市内に住宅を所有し、居住している(越谷市に住民登録がある)方 ▷店舗…市内に店舗を所有または賃借し、事業を営む(営もうとする)中小企業者または個人事業主。予算額を超える申請があった場合は抽選

▶補助額：補助対象工事に要した経費(税抜き)

の20%(上限10万円)

▶申込み：11月1日(金)～15日(金)(消印有効)。電子申請。または申請書を郵送、窓口へ

*募集要項、申請書類は下記で配布するほか、市ホームページから印刷可

☎経済振興課(第三庁舎4階)☎967-4680、☎86677

マイナンバーカードの作成

▶申請方法：郵送、オンライン

▶必要書類：交付申請書(市民課、北部・南部出張所で発行。電子申請で発行・郵送申請可)

○申請サポート窓口

▶受付時間：平日8:30～17:00

▶場所：市民課マイナンバーカード担当窓口

▶受け取り予約：交付通知書(はがき)が届いてからインターネットまたは電話で予約。交付通知書は申請から1カ月半ほどで送付

☎市民課マイナンバーカード担当(本庁舎1階)☎940-8604、☎9882・74358

10月1日(火)～31日(木)は首都圏放置自転車クリーンキャンペーン

○自転車を公道に放置するとどうなる？

- ・歩行者の通行に危険を及ぼす
- ・緊急車両の通行を妨げる
- ・渋滞の原因になる
- ・街の美しさを損なう

一人一人がマナーを守り、駐輪場等決められた場所に駐輪しましょう。

○「TSマーク制度」を知っていますか？

TSマークは、TSマークのある自転車安全整備店で自転車安全整備士が点検・整備し、道路交通法上の普通自転車と確認されたときに貼られるマークです。TSマークが貼られた自転車には傷害および賠償責任保険が付加されます。

○自転車の防犯登録をしましょう

自転車は、法律で防犯登録が義務付けられています。自転車の盗難防止のために防犯登録をしましょう。また、駐輪するときは鍵を二重にかけるなど盗難防止を心がけましょう。

☎くらし安心課☎963-9185、☎6160

全国地域安全運動 10月11日(金)は「安全・安心なまちづくりの日」

安全・安心なまちづくりの実現に向けて、警察など関係機関・関係団体が連携して防犯活動に取り組みます。

▶実施期間：10月11日(金)～20日(日)

○自主防犯活動団体の活動

自治会やPTAなどで構成された200以上の団体がパトロールや見守り活動を行っています。

○「ながら見守り」の推奨

散歩や買い物など日常生活の中で、子どもの後をつけている不審者がいないかなど防犯の視点を持って、子どもたちの安全を見守りましょう。地域に住む大人のまなざしと声かけが、事件や事故発生の減少につながります。

○ドライブレコーダー見守り協力者の募集

ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として有効活用し、体感治安の向上と犯罪等の未然防止につなげましょう。協力者にはステッカーを配付しています。

☎くらし安心課☎963-9185、☎6156

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の候補区域の公表

基礎調査を実施した結果、本市は全域が「宅地造成等工事規制区域」の候補区域となりました。今後、正式に規制区域として指定されると、届出等の手続きが必要となります。

☎開発指導課☎963-9234、☎90928

外壁等を塗り替えるときは奇抜な色彩を避けてください

市では、良好な景観形成を図るため「越谷市景観計画」を策定し、地域・地区ごとに屋根や外壁の色彩基準を定めています。屋根や外壁を塗り替えるときは、色彩基準に沿った塗装色であるかを事前にご確認ください。

☎都市計画課☎963-9221、☎10012

11月の市民課休日窓口は11月3日(祝)です

Instagram アカウント「こしがや農産物」を開設しました！

旬の農産物や農産物関連のイベント情報を発信します♪

☎農業振興課☎963-9193、農業技術センター☎969-0120

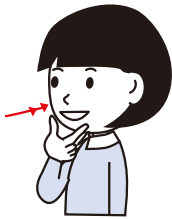


フォローはこちら▲

ちょこっと 手話 (第76回)

日常会話で使う手話をちょこっと紹介します。皆さんも一緒に手話でお話してみませんか？

①お菓子 折り曲げた右手2指の指先を口に2回近づける



②本 両手のひらを合わせ、小指側を軸にして両手を開く



☎障害福祉課☎967-5137

YouTubeでもご覧になれます▶



男性のための電話相談窓口を新たに開設します

10月から、男性の悩みをお聞きする電話相談窓口を開設します。人間関係や夫婦関係などに悩んでいる方は、ぜひご利用ください。

日 時	毎月第2土曜日13:00～16:00
対 象	市内在住・在勤・在学の男性
相談料	無料
電話番号	☎971-6201

☎人権・男女共同参画推進課☎9708

■女性の悩み、DVについての相談は下記をご利用ください

日 時	月～土曜	10:00～12:00・13:00～16:00
	水・金曜夜間	17:00～20:00(電話相談のみ)
* DV相談は平日のみの実施		
相談方法	電話・面談(要予約)	
対 象	市内在住・在勤・在学の女性。DV相談は男性も可	
相談料	無料	
電話番号	平日	☎963-9176
	水・金曜夜間、土曜	☎970-7415

☎越谷市女性・DV相談支援センター☎9707・9705